



# 東京の会通信

## No.183

2007年7月1日号  
(毎月1回1日発行)

発行：公的骨髄バンクを  
支援する東京の会  
〒160-0005 東京都新宿区  
愛住町23 Woody21-9F  
TEL：03-3354-6377  
(FAX兼用)



<http://www.marow.or.jp/tokyo/>  
e-mail:bmt@246.ne.jp  
定価 100円

## 再び代表として

### 公的骨髄バンクを支援する東京の会

代表 三瓶和義

2007年度第18回定期総会で代表になりました。以前に2年程勤めましたので再びということになりますが、前任者の新田さんが5期勤められましたので5年ぶりということになりましょうか。

今回の代表の交代は代表の新田さん、事務局長の中



谷さんが、まだまだ元気なうちに、東京の会として、世代の交代と、会自体をボランティア全体で運営していくような体制にしていくことがねらいです。現に新田さん、中谷さんも代表補佐として、今まで以上に活動して下さることは言うまでもありません。

事務局長には、全国協議会の理事を務めていた40代の二見さんが就任し、実務掌握にあたることになっています。

世間はなかなかボランティアが増えていくような状況ではないような気もいたしますが、骨髄バンクの成り立ちが、病気の方はもちろん全国に点在していたボランティアの意向や運動なくしてありえなかったわけでありまして、まだまだ、ボランティアの力を必要としていることは言うまでもありません。こういった意味でも東京の会の存在と運動はまだまだ重要です。

私自身、この4月で60歳となりました。この世界ではまだまだ若いのかも知れませんが、定年退職も秒読みの段階となり、自分の整理をどうつけるかなどの課題をかかえ、多忙な日は続きそうですが、東京の会の最大の課題、運営と運動を若い人たちに引継ぎ、来期は40代の代表、事務局長の実現を最優先にしていけたらと思っております。

とりあえず、この1年間会員の皆様方へのご協力のお願いと、東京の会会報を購読されている全国の皆様方へのご挨拶といたします。

### 日本骨髄バンクの登録患者と検査済登録ドナー (平成19年5月末日現在)

	ドナー(全国)	ドナー(東京)	患者(全国)
登録者総数	281,199	42,886	22,799
5月登録分	2,743	339	182
5月抹消数	618	66	-
実質登録増	2,125	273	-

### 患者とドナー登録・適合状況(5月末日現在)

ドナー登録受付者数(累計)	354,699人
ドナー登録抹消者数(累計)	73,500人
有効二次検査済ドナー数	280,848人(5月2,132人増)
二次検査適合ドナー数(累計)	152,184人
実質登録患者実数(現在)	2,261人(国内1,462人)
HLA適合患者数(累計)	18,582人(患者累計数の81.5%)
非血縁移植実施数	8,367例(5月実施81例)

# 総会記念講演の報告

## 生命倫理と骨髄移植

生命倫理 (Bioethics) とは「生命」を意味する bios と「倫理」を意味する ethics を結びつけた言葉で、1971年にポッター博士が「バイオエシックス」を提唱されました。生命科学やヘルスケアなど、生命に関する倫理的な問題を扱う研究分野です。

1947～48年のナチスの強制収容所における人体実験や、1960～70年代の科学技術の急激な進歩と生命への介入等、倫理的な問題が生じ、それと同時期に自分の命と人権を守り育てる為の運動が始まり、これがバイオエシックスのルーツとなりました。

昔は感染症の時代から現在は慢性疾患の時代へと、疾病構造は変化しました。それにともない、医学の目的は健康回復のみでなく病気との共存に変化し、医学の進歩は治療の選択肢を選ぶことができる時代になりました。また、命の考え方が多様化し、生きることから生かされる、生き方を選ぶ時代になりました。



講演する掛江直子先生

基本的倫理原則は4つあります。

1. 自律性尊重の原則 Autonomy of Person: 個人の自己決定を尊重すると共に自律性が十分でない個人を護ること。自己決定、インフォームド・コンセントのベースとなる。
2. 善行の原則 Beneficence: 善 (QOL) を最大にすること。
3. 無危害の原則 Non-maleficence: 危害の回避、もしくは最小にすること。
4. 公正の原則 Justice: 配分の公正性と手続きの公正性を保つこと。限られた資源 (臓器など) をどのように配分するか？

移植医療では、ドナーの自律性が重要です。医学的侵襲が必要でない人に手術を行なう問題があり、ドナーの保護が必要です。また、レシピエントの医療と QOL の向上も重要な問題です。

次に、精子と卵子の凍結保存について説明がありました。

### 〈精子の凍結保存〉

平成19年4月、日本産婦人科学会「精子の保存に関する見解」では、がん治療に先立って精子を保存しますが、採取が非常に容易であり、どの施設でも可能であるため、整備面での疑問があります。利用に際しては、本人の意思が大事で、未成年者の場合は本人あるいは親権者の同意が必要です。本人が亡くなった場合は破棄します。凍結保存精子の売買は認められていません。

## 東京の会 「7月定例会」 のお知らせ

7月21日 (土) 午後4時30分より  
会場: 全国協議会事務局  
(新宿区愛住町23-1 Woddy21 9階)

18月定例会予定・8月25日 (土) 午後4時30分より

## 8月会報発送 「おりおり」 のお知らせ

8月4日 (土) 12時30分より  
場所: 品川運輸・4階会議室  
JR大井町駅徒歩8分・京浜急行鮫洲駅徒歩2分  
(品川区東大井2-1-8)

※今お読みになっている「東京の会通信」を1000通折って封入して発送します。簡単な誰にでもできる作業です。いつも人手が足りません。どうかご協力を。

※9月「おりおり」予定・9月1日 (土) 12時30分より

どなたでもお気軽にご参加ください

### 〈卵子の凍結保存〉

受精卵凍結と未受精卵凍結の2つがあります。

1. 受精卵凍結は、通常の不妊治療と同じです。配偶者がいる人が対象のため、未婚者は適応外です。
2. 未受精卵凍結は、配偶者がいる場合、通常の不妊治療と同じです。規制はなく既に実施しています。一方、配偶者がいない場合、不妊治療の範疇外です。

### 〈卵子保存の倫理的論点〉

1. 卵子売買につながる危険性：わが国では卵子バンクは禁止されています。
2. がん患者の採卵のリスクが高い：全身状態が悪い、出血傾向にある、治療の中断が必要（ピルを飲んでから採卵するので、その間治療が中断）
3. 卵の安全性：未媒性凍結卵の安全性として、解凍時に細胞膜が破れやすい問題があります。次に、がん治療に曝露した卵の安全性として、未知であること、出生した児への影響も不明です。

患者の知る権利、自己決定権の保障のために、患者への情報提供が重要ですが、患者は最新の生殖医療情報を得ていません。専門医が患者に十分な情報を伝えることが必要です。

平成19年1月、日本産婦人科学会は未婚女性の卵子保存を容認しました。日本造血細胞移植学会では、造血細胞移植を受けられる患者に不利益にならないように常に最新の生殖医療の情報提供に配慮すること、将

来的に変わりうる生殖医療の現時点での限界にも配慮すること等を表明しました。卵子凍結保存は臨床研究として行なわれています。

### 〈長期的検討課題〉

1. 精子・卵子の体内成熟機構が未熟な未成年患者の配偶子凍結保存について
2. 悪性腫瘍治療後の自然妊娠の可能性と凍結保存の適応について
3. 悪性腫瘍の治療自体がその後の妊娠に与える影響について（生殖毒性）

最後に、現在行なわれている臨床研究（新橋夢クリニック他）について、具体的な説明がありましたが、ここでは省略致します。全体の感想として、疾病構造の変化によって病との共存という人間の生き方が変わり、また医学の進歩は移植医療や生殖医療といったデリケートで倫理的な問題を内包しています。精子・卵子の凍結保存は、未知な部分が多く、長期的なエビデンス（検証結果）を今後蓄積していくことが重要です。医学の進歩が、かつて不治の病であった血液腫瘍疾患の治癒率を飛躍的に向上させましたが、治療後に起こる晩期障害を最小限にし、患者のQOLを向上させることが今後の課題だといえます。これからは最新の医学情報を医師から得て（あるいは自分から得て）、治療の選択肢を患者自身が決める時代になってきていることを改めて実感しました。（福井郁子）

## 定例会の日程と場所が変わります！

東京の会では、これまで毎月第3日曜日の次の木曜日（月によって第3または第4木曜日）の夜6時30分から定例会を開催していましたが、平日の夜間は人が集まりにくいと、日程を変更することにしました。あわせて会場も変更します。7月以降、定例会は以下の日程・会場で開催しますので、お間違えのないよう、お願いします。皆さんの参加をお待ちしています。

1. 開催日  
毎月第3日曜日の次の土曜日（月によって第3または第4土曜日）
2. 開催時間  
午後4時30分～7時
3. 会場  
全国協議会事務局（地図参照）  
住所：新宿区愛住町23-1 Woddy21 9F  
交通：都営新宿線曙橋駅A1出口より徒歩4分  
丸の内線四谷三丁目駅2番出口より徒歩7分
4. 7月定例会  
7月21日（土）午後4時30分より全国協議会事務局にて開催
5. 8月以降の開催日程（予定）  
8月25日・9月22日・10月27日・11月24日・12月22日



## ドナーとしての仕事を終えて(後・最終回)

武正章 (48歳)

【前号からの続き】

○「バリア・フリー」ということ

「Barrier Free」(バリア・フリー)という言葉をよく聞く。いろいろな考えに基づいて、物理的なものをはじめとする社会のバリア(障壁)を排除して行く考え方も知れない。ところが、最大にして最強の壁であるバリアは、人間の心理的なバリア、時には、自己防衛的なものであり、時には偏見であり、要因は様々であると思うが、これはやっかいである。部員にも言うことがある。「新しいことに取り組んだり、難しい相手に勝ったり、有名な相手校に勝ったりすることの、一番克服しなくてはならない敵は、自分自身の中にあるものだ」心理的なバリアは、人間が生物として生きていく本能として備わったものが、理性(?)によって増幅したものかもしれない、などと推測している。

ドナーとしての仕事が社会にとけ込み、自然なものとなるには、この心理的なバリアを一人一人が乗り越えることが、最重要課題だと思えてくる。職場で特別視されずに、自然に何日か休んで骨髄を提供するなんて日が来るとよいと思える。

埼玉県には「ドナー休暇」という優れた制度があつて(ただし、付き添う配偶者にはドナー介助休暇はない)、私もこれを最大限活用したが、これを知らない人がいるかもしれないし、知っていても「特別な人が特別なときだけ使う休暇」なんて思われたりしていたら、もったいない。丸山真男が「日本の思想」で「権利は権利として行使してはじめて権利たりうる」というようなことをいっていたと思う。「ドナー休暇」を取得して行使する権利が、権利として自然に認知され、広く行使されるためには、まず、制度やその他のハード面の改善よりも、心理的なバリアを取り除くことであると、痛感している。そのバリアを乗り越えた人が増えれば増えるほど、ハード面の整備も社会への浸透具合も進んでいくと思う。

○命の重さ

「人はみな平等で、命の尊さは同じである」という意味の言葉をよく聞く。確かにそう考えることは重要であり、人権や命、安全を守っていくためには、重要な考え方である。しかし、そうとは言えないかもしれないと思うことがある。人にとって最も重く価値の高い命や人権は、自分の命や人

権であり、次は、家族のそれであり、3番目以降にその他の人々が大切にされるのではないだろうか。「家族が自分の骨髄を必要としているなら、できるけど、血のつながりのない人だったらできるか」「家族がそこに倒れたら、人工呼吸をしたり、AEDを使ったりすることはあると思うけど、見ず知らずの他人だったらどうかなあ」などという言葉も耳にする。しかし、よく考えてみると、みんな同じように「自分の命や人権を守りたい」と考えている、つまり、みんな自分と同じように「自分や家族の命が大切で、それを失いたくない」と考えている自分以外の人々の命や人権を奪ったり、助けなかったりすることは、命の重さや人権を守ることの大切さをきちんと理解していないことになるはずである。

また、目の前に傷ついて助けを求める人がいたら、助けるが、自分の目につかないところであつたら……。これもまた、深い意味で命も重さや人権を守ることの大切さを理解していないことになるのだろうか。たとえ、自分の目の前ではなくとも、救いの手をさしのべられるような、逆に目の前に自分を助けてくれる人がいなくても、助けてほしいという意思表示をすれば、きっと救われるという社会の合意が形成され、そのシステムが構築できればよい、と思う。さらに、最近の事件や事故報道を見たり聞いたりする度に、強く思う。飲酒運転の事故で幼い命が奪われて、厳罰化の基準改正が進んでいる。しかし、声にならない声で、救いを求める人々の声は、どのくらい届いているのだろうか。この声にも、社会はもっと敏感になっていく必要がある。そうではないだろうか。

○感謝の気持ち

今回の貴重な経験は、自分の健康な身体を作ってくれた家族と今回の行動に最大限の理解をしてくれた多くの人のおかげである。感謝したい。そして、こんないい生き方のチャンスを与えてくれた大谷貴子さんにも感謝したい。ドナー登録者の増加とレベルアップのための意識啓発が必要だという、報道を目にする。自分の声がその一助になれば幸いである。【完】 (埼玉県在住)

※武正さんのメッセージは3回にわたって連載しました。

# 東京の会・2007年通常総会報告

公的骨髄バンクを支援する東京の会は6月9日、全労済東京会館で第18回通常総会を開催し、2006年度の活動報告、決算報告を行い、また2007年度の活動方針を審議するとともに、新役員を選任して、2007年度東京の会宣言を採択しました。

## 2007年度「宣言」

私たち「公的骨髄バンクを支援する東京の会」は、2007年度の活動を開始するにあたり、以下のとおり宣言します。

- 1.白血病をはじめとする血液難病の患者さんが一人でも多く救われることを願い、造血幹細胞移植療法を希望するすべての患者さんが移植を受けられるよう骨髄バンクドナー登録者30万人目標の年度内達成を目指して活動します。
- 2.骨髄バンクを利用して骨髄移植を行う患者さんだけが負担している患者負担金の解消に向けて、保険適用の拡大と骨髄移植推進財団による軽減措置を求める活動を行います。
- 3.血液難病と闘う患者さん、患者家族の皆さんに医療、闘病ノウハウなどの情報を提供し、精神的なバックアップ活動を行います。
- 4.イベント等による普及啓発活動や会報・インターネットを活用した情報発信を通じてドナー登録や骨髄移植に対する理解を広げる活動を行います。
- 5.一人でも多くの患者さんを救済するために、より機能する骨髄バンクを求めて改善すべき点を関係機関・行政へ提言・申し入れ、世論喚起に向けた広報活動を積極的に進めます。
- 6.活動は、会員各自の自発的参加と責任分担の上に行い、一人でも多くのボラティアの皆様に参加を得て、活動の火をともし続けます。

## 2007年度東京の会役員

代 表	三瓶和義	会 計	大塚礼子	業務監査	及川耕造
代表代理	新田恭平	会 計	森永富美子	業務監査	中谷哲郎
代表代理	中谷光子	会計監査	大塚和博	顧 問	野村正満
事務局長	二見茂男	会計監査	黒川紀子		

## 東京の会【2006年度 決算報告】

【収入の部】		【支出の部】		【資産増減明細】		
会費	475,000	収益事業費	744,232	資産内容	繰越資産期末	前年度繰越期首
寄付	1,574,929	物品仕入費	90,680	現金	49,176	54,323
事業収入	756,492	普及広報費	1,351,910	郵便振替口座	6,000	219,120
物品売上	100,165	通信発送費	959,704	郵便貯金	3,236,755	3,814,715
受取利息	365	業務諸経費	111,251	普通預金	318,089	439,392
雑収入	0	交通費	176,930	貯藏品	1,187,454	1,242,480
		全国協議会会費	120,000	備品（紙折機）	83,538	167,076
合 計	2,956,951	寄付金	0	未収入金	0	0
		賃借料	360,000	預り金	0	0
		慶弔費	15,750	前受会費	-42,000	-30,000
		支払手数料	11,050	差引	4,839,012	5,907,106
		減価償却費（紙折機）	83,538	当期剰余金	-	-1,068,094
		雑費	0	合計	4,839,012	4,839,012
		合 計	4,025,045			

＜収支差額＞  
収 入－支 出＝-1,068,094

＜資産増減＞  
期末－期首＝1,068,094

## 2007年度活動方針

私たち「公的骨髄バンクを支援する東京の会」(以下「東京の会」)は、今年度18年目を迎えました。

私たちの基本活動理念は「血液難病患者さんの救済と支援」「造血幹細胞提供者(ドナーさん)」の安全の確立です。また、これまでも、登録会を始めさまざまな活動に取り組んできた経緯をふまえ、次の6点を今年度の活動方針として提起するものです。

### (1) ドナー登録30万人目標の年度内達成

ドナー登録30万人目標を2007年度内の早期に達成するため、骨髄移植推進財団・日本赤十字社・各自治体などの関係機関や、近隣ボランティア団体、ライオンズクラブ等の地域団体と連携し、献血並行登録会・集団登録会の企画やボランティアの派遣を行います。

### (2) 患者負担金の軽減

骨髄バンクを通じた骨髄移植において発生している患者負担金の軽減に向けて、全国骨髄バンク推進連絡協議会や各地のボランティア団体と連携し、世論の喚起や骨髄移植推進財団・厚生労働省をはじめとする関係機関への働きかけを行います。

### (3) 患者・患者家族への情報提供と支援

発病期、治療中、治療後それぞれの段階の患者、患者家族の皆さんが難病に立ち向かい闘病できるよう、セミナー開催等による情報提供や支援活動を行います。また、患者会との連携をはかり、可能な範囲で共同の

取り組みを行います。

### (4) 骨髄バンクの普及啓発活動

骨髄バンクのドナー登録や骨髄提供に対する市民や社会の理解協力を深めるために、イベントの開催や地域、職域における普及啓発活動や会報、インターネットを活用した情報発信を行います。特に、学生、若年層への普及啓発活動や企業に対するドナー休暇制度導入の働きかけを行います。

### (5) より機能する骨髄バンクをめざして

全国骨髄バンク推進連絡協議会や骨髄移植推進財団における検討会議報告等を踏まえ、ドナー登録30万人目標達成後のドナープール、実際に骨髄提供ができるアクティブドナーの確保、ドナーリクルート体制、さい帯血を含めた造血幹細胞移植システムのあり方など、造血幹細胞移植のあるべき将来像についての議論に参加し、積極的な意見反映を行います。

### (6) 活動の活性化と財政活動基盤の強化

活動メンバーの減少や固定化に歯止めをかけるため、これまで活動に参加していただいたボランティアへの働きかけや、新たな仲間を増やす取り組みを進めると同時にボランティアが参加しやすくやりがいの持てる活動を展開します。また、厳しい財政事情を踏まえ、新規会員募集や寄付、募金を増やす取り組みをいたします。

## 東京ドナー登録会予定(7月)

7月9日(月) 世田谷ビジネススクエア(世田谷区)

7月10日(火) 羽村市役所(羽村市)

7月14日(土) ぽっぽ町田(町田市)

7月18日(水) 国分寺市役所(国分寺市)

7月18日(水) 赤羽駅東口(北区)

7月19日(木) 晴海トリトンスクエア(中央区)

7月20日(金) 晴海トリトンスクエア(中央区)

7月25日(水) 東京都庁(新宿区)

7月26日(木) 東京都庁(新宿区)

7月27日(金) 東京都庁(新宿区)

7月27日(金) 阿佐ヶ谷駅(杉並区)

### 心のこもったご寄付ありがとうございました。(2007.5.16~6.15)

松下倫子さん 2,000円/松本 輝さん 3,000円/長谷川晋さん 2,000円/村上昌子さん 2,000円  
村上順子さん 7,000円/阿部 勲さん 3,000円/中谷哲郎・光子さん 6,000円/森永富美子さん 3,000円  
若木 換さん 18,660円/徳田ひろみさん 2,000円/三瓶和義さん 7,000円/鈴木陽子さん 3,000円  
山崎治夫さん 5,000円/小笠原俊さん 5,000円/大澤邦子さん 7,000円/中村陽子さん 10,000円  
松田 平さん 3,000円/清水展美さん 10,000円/名川一史さん 7,000円/宮 一夫さん 5,000円  
二見茂男さん 8,000円/赤座達也さん 10,000円/石坂直美さん 2,000円/末廣正和さん 7,777円  
勝木敬子さん 2,000円/小山田ヤエ子さん 3,000円/武智美和子さん 10,000円/匿名 35,500円  
山内クリスティーナさん 20,449円

お寄せいただいたご寄付のうち、会費未納の会員からは会費(年3,000円)を差し引いて掲載させていただきました。

# 2006年度東京の会活動報告

2006.4.1~2007.3.31

## 1 総会・定例会・オリオリ（会報発送作業）

- (1) 定期総会 6/17開催（於:全労済会館会議室）
- (2) 文殊の会 毎月第3日曜日前週火曜日 4/11 5/9 6/13 7/11（於:全国協議会事務所）
- (3) 定例会 毎月第3日曜日後週木曜日 11回開催/年（於:全労済会館会議室）
- (4) オリオリ（東京の会会報発送作業）毎月第1土曜日12回開催/年（於:品川運輸会議室）

## 2 ドナー登録会

- (1) ドナー登録会（単独型）
  - 06.4.22 銀座教会福音会センター 23名
  - 06.10.8-9 創価大学 81名
- (2) 献血併行型登録会への協力
  - 06.4 4/8 町田市立総合体育館 5名
  - 06.5 5/3-5 幕張メッセどきどきフリーマーケット 84名
  - 06.6 6/7 武蔵大学 10名
  - 06.7 7/8 蒲田駅西口 15名 7/26-28 東京都庁 44名
  - 06.8 8/15 世田谷区役所 5名 8/16 練馬区役所 28名 8/27 池袋駅東口 29名
  - 06.10 10/15 千葉4会場同時献血登録会 82名 10/22 板橋区民祭り 16名
  - 06.11 11/3 日本大学法学部 6名
  - 07.1 1/23-25 東京都庁 37名 1/24 全日空ホテル5名
  - 07.2 2/7 練馬区役所 15名 2/11世田谷梅祭り 2名 2/26 中央区役所 4名 2/26 大田区役所 6名
  - 07.3 3/15 中央区立産業会館 8名 3/19 町田市役所 8名

## 3 普及広報活動

- (1) 会報「東京の会通信」発行  
毎月1日発行第1土曜日発送・12回発行（約1100通）骨髄バンクニュース・さい帯血バンクNOW・全国協議会ニュースを併せて送付
- (2) 講演会・セミナー・イベント開催参加
  - 06.4.16 メイク・ア・ウイッシュ「チャリティバイシクルライド東京2006」参加
  - 06.3-5 幕張メッセどきどきフリーマーケット参加
  - 06.6.3-4 全国協議会 全国骨髄バンクボランティアの集いIN船橋・代表者会議参加
  - 06.6.17 定期総会 記念講演「白血病と化学療法の現状と今後の見通し」東京大学医科学研究所内丸薫助教授
  - 06.7.15 プルデンシャル生命「ファミリーゴルフ

フデー」募金活動参加

- 06.7.29 目黒商工祭り参加 碑文谷ライオンズクラブに協力してキャンペーン活動・募金活動
- 06.9.24 品川宿場祭り参加 東京マリンロータリークラブに協力してキャンペーン活動・バザー出店
- 06.10.15 サンクトフローリアンコンサート・市ヶ谷ルーテル教会、サンクトフローリアン昼休みコンサート・新宿モノリス、サンクトフローリアン昼休みコンサート・新宿モノリス
- 06.11.19 第19回三鷹ファミリーバザー参加
- 06.12.15~16 世田谷ボロ市チャリティセール出店 松川りんご・蒲田甘納豆・釧路鮭トバ・サツマイモチップス・韓国海苔・雑貨小物等
- 07.1.2~3 箱根駅伝往路復路にてのぼりを掲げてキャンペーン活動・募金活動
- 07.1.28 新宿シティハーフマラソン参加
- 07.3.17 関東甲信越地区ブロックセミナー

## 4 いのちの輝き展

- 06.9.9~10 赤坂区民ホール IMAGINE9.11の公演と同時開催

## 5 福井における活動（福井・池田あゆみ活動分）

- 06.6.3 福井県大野市 有終会館 献血併行 6名
- 06.9.3 IMAGINE 9.11 富山公演 説明会
- 06.9.5 IMAGINE 9.11 福井公演 登録会 5名
- 06.10.1 推進月間街頭キャンペーン 鯖江市
- 06.10.15 推進月間街頭キャンペーン 福井市
- 06.10.19 福井フェニックスライオンズクラブチャリティゴルフコンペ
- 06.10.22 県民の集い 福井市 登録会 11名
- 07.2.14 企業内説明会 福井市

## 6 その他

- (1) 患者負担金を求めている署名活動
  - 06.5.22 骨髄移植推進財団と厚生労働省に署名簿提出
  - 06.6.13 " 第2回目提出
  - 06.8.9 骨髄移植推進財団と懇談会
- (2) 07年度東京都予算への要望
  - 06.9.6 東京都議会公明党に来年度予算への要望。同日東京都健康局へ要望事項の説明
- (3) 野球チームの活動 対外試合で相手チームのメンバーにチャンス手渡し

## 編集者

## 雑記



▼6月27日に骨髓移植推進財団の理事会が開催されました。この理事会で決定したこととしてまずお知らせすべきは、若干ですが患者負担金がこの7月から引き下げられることとなりました。これはHLA検査料が引き下げられたことによるもので、決して財団の経営努力によって値下げが実現したことではありません。

▼さて、今回の財団理事会の最重要議案は平成18年度の決算報告です。決算の内容を語る前に、これまでの経緯を振り返ってみましょう。財団の財政は、平成13年度に大幅赤字になったことから、平成14年度に患者負担金を大幅値上げしました。こうした動きに対して、世論の高まりで財政危機が大きくアピールされました。

▼このため、国庫補助金の大幅増額や医療保険の適用拡大がおこなわれました。これにより、財団財政は平成14年度からは毎年、実質1億円以上の赤字となる財政構造となりました。平成16年度決算時には累積赤字額は5億円にもなり、公益法人の内部留保率の目安である30%程度を大幅に超える事態になったことから、平成17年6月には厚生労働省から改善勧告が出されました。では、今回の決算はどうでしょうか。

▼その前に今年3月の理事会で、決算見込みに基づいて補正予算が組まれています。その収支計算書では最終的に3168万円の赤字でした。しかし、今回の決算報告では2250万円の赤字になっています。差引で5418万円もの支出増となったわけですが、どうしてこんなにも赤字から赤字へと逆転することになったのでしょうか。

▼よくよく財務諸表を見てみると、貸借対照表の負債の部に賞与引当金として、2104万円が計上されていることがわかりました。かつて、財団の決算で賞与引当金が計上されたことはありません。3月時点の補正予算にも計上されていません。こうした引当金は、民間企業なら利益隠しと見なされて、脱税、重加算税の対象です。

▼残念ながらこの賞与引当金に対して、財団執行部からは何の説明もありませんでした。これはやはり骨髓バンクの「黒字隠し」と見られても仕方ないのかも知れません。もしかしたら、黒字を隠すために、または支出を大きくするために、今回の決算報告ではその趣旨の操作が行われたのではと勘ぐる人もいます。

▼基本的に現在の財団の財政は黒字体質です。しかしながら、かつて大幅に引き上げた患者負担金の引き下げはいつも小幅でした。厚労省でさえ、内部留保するならば患者負担金の引き下げを行うべきとの見解を持っています。でも、残念なことに、これまでの財団執行部ではその決断をできる人はいませんでした。

▼これまでの黒字はいろいろと名目をつけた積立金として3億7744万円もあるのです。患者負担金の大幅な引き下げは、いつでもできる状況にあります。理事会という経営責任の最高意思決定機関でこれを行ってほしいと思います。とはいえ、24名の理事で今回の理事会出席者は11名だったそうです。いつものことです。

▼毎月開催される常任理事会は9名の理事で構成されています。9名と今回の11名、大差ありませんね。これが財団理事会の実情なのです。いつになったら、本当に患者のための骨髓バンクとなることができるのでしょうか。確立された医療といわれながら、骨髓移植はわが国の医療の世界でも珍しい患者負担の大きな治療選択肢です。

患者家族電話相談  
白血病フリーダイヤル

やまいこくふく  
**0120-81-5929**  
毎週土曜日10:00～16:00

※電話番号が変更になりました、ご注意ください。  
※医師に言えない悩みごとなどもどうぞ。

ご寄付と会費の納入、そして絵はがきや書籍・テレホンカードの購入は郵便振替にてお願いいたします。  
皆様からの善意をお待ちしております。

**ボランティアの運動にも資金が必要です。**  
**東京の会に活動資金のカンパを!**

郵便振替口座番号  
加入者名義

**00100-1-555195**  
公的骨髓バンクを支援する東京の会